

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：道路課] P.272

2501 道路管理に要する経費 15,600,792 円(19,166,123 円)

[その他 15,600,792 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 12,192,265 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,556,887 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 5,019,000 円

目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行する為に道路台帳を整備する。

内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で管理した。

・箇所 市内全域

・委託概要 道路の新設 1,216m 道路の改良 280m

効果

道路台帳を最新の状態に更新し、市道の適正な管理ができた。

(2) 私道整備補助 749,070 円

目的

私道の整備を推進することにより、住民の利便性と道路環境の向上を図る。

内容

現に一般通行に寄与している私道に対し、市から補助することによって整備推進を図った。

整備箇所	施工内容	補助率	金額
青柳地区	青柳 12 班私道整備工事 舗装面積 A = 222.0 m ² L = 69.65m	75%	749,070 円

効果

私道等の整備により、住環境の改善が図れた。

(3) 調整池清掃業務委託 4,725,000 円

目的

調整池内の汚泥を除去し、害虫・悪臭を防止することにより、近隣地域住民への環境保全を図るとともに、下流の河川水路等へ土砂、汚泥、ゴミ等の流出を防止して水環境の保全及び災害を未然に防止する。

内容

市内 10 ヶ所の調整池のうち、年次計画により 7 ヶ所の調整池について、清掃を実施した。

効果

住環境及び水環境等の改善が図れた。

(4)踏切道保安設備設置工事負担金 2,600,000 円

目的

米ノ井2踏切は人身事故が多く、早急な対応が必要なため、踏切道の保安設備を設置し、地域住民の踏切事故を防止する。

内容

踏切道の保安設備（遮断機・警報機）設置工事費を負担した。

効果

保安設備の設置により、地域住民の踏切事故防止の対策を講じることができた。

[担当：水とみどりの課] P.276

2001 小堀の渡し運航に要する経費 10,900,469 円（10,410,446 円）

[その他 119,100 円 一財 10,781,369 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 119,100 円]

目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

報償費	5,000 円
旅費	11,000 円
需用費	984,544 円
委託料	9,899,925 円

年間利用人数

年 度	利用者数（大人）	利用者数（小人）	年間利用者数
H18	1,714 人	534 人	2,248 人
H17	1,913 人	580 人	2,493 人

効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：道路課] P.278

2101 街路灯の維持管理に要する経費 55,169,671 円（51,795,913 円）

[その他 181,236 円 一財 54,988,435 円]

* 特財内訳

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 181,236 円]

目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の維持管理を行う。

内容

年 度	管 理 本 数	うち新設本数	年間修繕件数
H18	10,750 本	60 本	3,745 件
H17	10,671 本	62 本	3,066 件

需用費	光熱水費	35,847,138 円
	修繕料	16,612,245 円
工事請負費	街路灯設置工事	2,096,038 円
備品購入費	街路灯用 ポール 28 本	315,000 円

効果

道路の交通安全の確保、生活道路の安全及び通勤通学等の防犯効果をあげることができた。

[担当：道路課] P.278

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,835,410 円 (16,835,410 円)

[一財 16,835,410 円]

目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料	16,732,800 円
清掃及び草刈り委託	102,610 円

効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：道路課] P.280

2001 道路維持補修に要する経費 115,195,939 円 (110,407,868 円)

[地方債 19,500,000 円 その他 38,971,198 円 一財 56,724,741 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 38,955,821 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,377 円]

[市債：市道整備事業債 26,000,000 円 × 75% = 19,500,000 円]

目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については専門業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に専門業者に委託した。

需用費	修繕料	28,290,150 円
委託料	道路清掃委託料	1,474,200 円

	街路樹管理委託料	23,268,000 円
	街路樹消毒委託料	1,501,500 円
	取手駅東西口駅前広場及び	
	ギャラリーロード清掃委託料	10,522,500 円
	エレベーター点検委託料	617,400 円
	エレベーター及び	
	エスカレーター監視委託料	604,800 円
	エスカレーター点検委託料	2,444,400 円
	道路草刈委託料	13,729,800 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	13,543,689 円
	二次製品	2,105,085 円

効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路課] P.282

2601 道路維持に要する経費 65,440,872 円 (81,159,876 円)

[地方債 63,600,000 円 一財 1,840,872 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 58,695,000 × 95% 55,700,000 円]

[市債：地域再生事業債 58,695,000 × 5% 2,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 6,741,000 × 75% 5,000,000 円]

目的

道路施設の維持工事を実施し、交通安全確保を図る。

内容

事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
上萱場地区道路維持工事 (市道 3078 号線)	4,084,500	工事費 4,084,500 L = 118.9m W = 8.0m
小泉地区道路維持工事 (市道 5195 号)	2,656,500	工事費 2,656,500 L = 360m W = 2.7m
幹線道路維持工事 (都市計画道路 3・3・1 号) (市道 0106 号)	35,710,500	工事費 33,453,000 実施設計及び監理委託 2,257,500 L = 350m W = 10.0m
幹線道路維持工事 (都市計画道路 3・4・7 号) (市道 0118 号)	22,984,500	工事費 20,265,000 実施設計委託 2,719,500 L = 168m W = 7.0m
その他事務費	4,872	消耗品費 4,872

効果

路面、道路排水が整備され、道路の機能維持が図れた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P.284

20 道路改良に要する経費 259,352,460 円 (211,301,936 円)
7,014,000 円

は、うち 17 年度繰越分

[地方債 220,100,000 円 一財 39,252,460 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 41,412,000 × 95% 39,300,000 円]

[市債：合併特例債 180,810,866 × 95% 171,600,000 円]

[市債：地域再生事業債 180,810,866 × 5% 9,200,000 円]

目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

内容

平成 18 年度は、17 路線の事業を実施した。各路線の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2019 下高井水砂 (市道 1563 号線)	138,600	測量設計委託料 138,600 L = 3.5m W = 5.2m
2024 小文間四ツ谷 (市道 5151 号線他)	50,155,942	工事費 23,310,000 用地代 13,122,486 補償費 13,723,456 L = 220m W = 6.2m
2030 永山小入口 (市道 1564 号線)	1,648,500	不動産鑑定料 493,500 測量設計委託料 1,155,000
2047 吉田地区 (市道 0120 号線)	28,780,500	工事費 25,977,000 施工監理委託 2,803,500 L = 360m W = 7.0m
2049 桑原 (市道 3114 号線他)	81,505,152	工事費 78,844,500 工事完成図書作成業務委託 2,625,000 L = 615.0m W = 6.2m
2050 駒場三丁目 (市道 1479 号線他)	44,312,866	工事費 18,270,000 用地代 20,703,170 補償費 5,339,696 L = 253.6m W = 5.2m
2052 白山一丁目 (市道 4120 号線)	10,605,000 7,014,000	工事費 3,591,000 L = 67.0m W = 4.0m 工事費 7,014,000 L = 118.9m W = 8.0m
2062 双葉 (市道 0131 号線)	9,170,000	工事費 (出来高分) 9,170,000 L = 290.0m W = 6.0m

2063 清水 (市道 0142 号線)	12,500,000	工事費 (出来高分) L = 230.5m W = 8.7m	12,500,000
2066 駒場四丁目 (市道 1500 号線他)	2,362,500	測量設計委託料 L = 150.0m W = 5.2m 不動産鑑定料	1,879,500 483,000
2068 小文間中谷津耕地 (市道 5245 号線)	7,203,000	工事費 L = 120.0m W = 4.0m	7,203,000
2069 稲後田 (市道 2759 号線他)	1,869,000	地質調査設計委託 L = 50.0m W = 12.0m	1,869,000
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	1,890,000	測量設計委託料 L = 190.0m W = 5.2m	1,890,000
2073 新取手五丁目 (市道 1377 号線)	1,102,500	測量設計委託料 L = 130.0m W = 6.0m	1,102,500
2075 駒場二丁目 (市道 3199 号線)	1,365,000	測量設計委託料 L = 100.0m W = 5.2m	1,365,000
2076 大留 (市道 6062 号線)	4,546,500	測量設計委託料 L = 490.0m W = 5.2m	4,546,500
2085 東六丁目 (市道 4182 号線)	197,400	測量設計委託料 L = 23.0m W = 5.9m	197,400

効果

生活道路が拡幅改良され、交通の円滑化と安全対策が図れた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市政策課] P.292

0501 都市計画事務に要する経費 (うち都市計画図作成業務)

11,270,000 円 (28,000,000 円)

[国・県 11,270,000 円]

* 特財内訳

[県交：合併特例交付金 11,270,000 円]

目的

まちづくりの基礎資料となる、都市計画図を新たに作成する。

内容

現在の都市計画図は、合併前の地図 (旧取手地区と旧藤代地区) を使用している。双方とも平成 4 年の航空測量を基に作成したものであり、既に作成後 13 年経過しているため、道路整備・区画整理・民間開発等によって、地図と地形に相違が生じている。

今回は、最新の地形を地図に反映させ、旧取手地区・旧藤代地区を一つの区域とした都市計画図を新たに作成した。

期 間：平成 17 年 7 月 12 日～19 年 1 月 31 日 (2 か年継続事業)

委託金額：11,270,000 円 (全体金額 39,270,000 円)

作業内容：航空写真撮影 (S=1/10,000 カラー)

都市計画図作成 (デジタルマッピング レベル 2500)

デジタルオルソ(正射投影図)作成
縮図編さん及び縮小図作成
都市計画データ作成(用途・街路・生産緑地・地区計画等)

効果

平成 19 年 4 月より新しい都市計画図を提供することができ、各種まちづくり計画の基図として利用されている。また、地形データが更新されたことにより、地図上での箇所特定が明確となり、都市計画の規制内容等の的確な判断が容易となった。

[担当：都市政策課] P.292

1001 都市計画審議会に要する経費 58,500 円 (175,100 円)

[一財 58,500 円]

目的

市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

内容(決算額は都市計画審議会委員の報酬及び費用弁償)

第 1 回 平成 18 年 11 月 24 日に開催し、以下の内容を諮問、報告し答申を受けた。

諮問第 1 号・取手都市計画生産緑地地区の変更について

報告第 1 号・市街化調整区域における建築形態規制について

効果

都市計画審議会の答申を受けて下記の事務事業を実施した。

- ・取手都市計画生産緑地地区の都市計画変更を行った。(平成 18 年 12 月 7 日告示)
- ・旧藤代地区の生産緑地地区新規指定 13 箇所
- ・旧取手地区の生産緑地地区新規指定 4 箇所
- ・廃止地区 1 箇所(14 条制限解除に伴う廃止)
- ・変更地区 10 箇所(市道拡幅、地籍調査により面積の変更に伴う変更)

[担当：都市政策課] P.292

2301 東口土地区画整理清算事務に要する経費 407,666 円 (529,379 円)

[その他 300,000 円 一財 107,666 円]

* 特財内訳

[諸収入：土地区画整理事業換地清算徴収金(過年度分) 300,000 円]

目的

中心市街地にふさわしい建築物の立地促進を図り、商業・業務等の集積による市街地の活性化を図ることを目的として、東口土地区画整理事業関係権利者等によって行われる建築行為に対して、その建築資金の一部を支援する。

内容

平成 18 年度の補助支給額及び件数は次のとおりである。

() は前年度数値

補助事業名	件数	金額
建物建築資金等利子補給金	3 件 (4 件)	407,666 円 (472,955 円)

効果

取手駅東口地区における用途地域、地区計画等の都市計画の指定と相まって、中心市街

地にふさわしい建築物の立地誘導が図られ、商業・業務等の各種都市機能の集積を図るための基盤づくりを進めることができた。

[担当：都市政策課 地域振興室] P.292

2501 都市交通政策の推進に要する経費 189,421,580 円(4,013,500 円)

[国・県 32,312,000 円 地方債 119,400,000 円 一財 37,709,580 円]

* 特財内訳

[国補：低公害車普及事業費補助金 44,625,000×1/2 22,312,000 円]

[国補：バス利用促進等総合対策事業費補助金

28,098,000×1/2 10,000,000 円(上限)]

[市債：合併特例債 (148,044,275-22,312,000)×95% 119,400,000 円]

目的

高齢社会の進展を受けた高齢者の社会参加機会の拡大、市民の日常的な交通手段の確保、公共交通不便地帯の解消等を図ることを目的としている。

内容

- ・コミュニティバス実証運行計画の策定
- ・バス車両の選定及び購入 6 台
- ・コミュニティバス実証運行の実施 (6 路線：18 年 10 月 1 日～)
- ・市民アンケート、バス利用者調査の実施
- ・利用促進策の検討、実施
- ・コミュニティバス運行の評価、分析

ことバス(愛称)の運行利用実績は次のとおりである。(18 年 10 月～19 年 3 月)

(1) 利用者数 (単位：人)

ことバス路線	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
中央循環東ルート	4,463	4,319	3,850	3,462	3,970	4,151	24,215
中央循環西ルート	4,415	4,177	3,977	3,922	3,886	4,786	25,163
西部ルート	1,340	1,311	1,025	933	988	665	6,262
北部ルート	987	952	827	800	777	1,221	5,564
東北部ルート	665	685	575	559	641	715	3,840
東南部ルート	1,269	1,326	1,219	1,305	1,327	1,542	7,988
合計	13,139	12,770	11,473	10,981	11,589	13,080	73,032
運行日数	31 日	30 日	28 日	28 日	28 日	31 日	176 日

(2) 1 日あたりの平均利用者数 (単位：人)

ことバス路線	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
中央循環東ルート	144.0	144.0	137.5	123.6	141.8	133.9	137.6
中央循環西ルート	142.4	139.3	142.1	140.1	138.8	154.4	143.0
西部ルート	43.2	43.7	36.6	33.3	35.3	21.4	35.6
北部ルート	31.8	31.7	29.5	28.6	27.7	39.4	31.6
東北部ルート	21.5	22.8	20.5	20.0	22.9	23.1	21.8
東南部ルート	40.9	44.2	43.6	46.6	47.4	49.7	45.4
合計	423.8	425.7	409.8	392.2	413.9	421.9	415.0

(3) 1便あたりの平均利用者数 (単位：人)

ことバス路線	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
中央循環東ルート	18.0	18.0	17.2	15.5	17.7	16.7	17.2
中央循環西ルート	17.8	17.4	17.8	17.5	17.3	19.3	17.9
西部ルート	6.2	6.2	5.2	4.8	5.0	3.1	5.1
北部ルート	4.5	4.5	4.2	4.1	4.0	5.6	4.5
東北部ルート	4.3	4.6	4.1	4.0	4.6	4.6	4.4
東南部ルート	5.8	6.3	6.2	6.7	6.8	7.1	6.5
合計	10.1	10.1	9.8	9.3	9.9	10.0	9.9

効果

コミュニティバスの実証運行を行うことにより、公共交通不便地帯の減少、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性の向上、高齢者等の日常の交通手段の確保等に資する効果が得られた。

[担当：都市政策課 地域振興室] P.294

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 46,143,780円(30,960円)

[地方債 46,100,000円 一財 43,780円]

* 特財内訳

[市債：公共交通バリアフリー化整備事業債 46,128,000円×75% 34,500,000円]

[市債：地域再生事業債 46,128,000円×25% 11,600,000円]

目的

取手市移動円滑化基本構想(平成14年度策定)及び藤代町バリアフリーのまちづくり基本構想(平成16年度策定)に基づき、公共交通事業者の行うバリアフリー化事業に伴う施設整備費の一部を補助することにより、公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の移動円滑化の向上を図る。

内容

平成18年度の補助金額、整備対象内容は次のとおりである。

整備箇所	整備内容	金額
JR東日本 取手駅	身障者対応多機能トイレ 1基	8,195,000円
JR東日本 藤代駅	身障者対応多機能トイレ 1基 身障者対応エレベーター 2基	36,933,000円
関東鉄道路線バス	ノンステップバス車両導入 1台	1,000,000円

効果

取手駅構内、藤代駅構内にエレベーター・多機能トイレが整備されたことにより、特に高齢者や身体障害者の駅利用時の利便性、及び安全性が確保された。

[担当：都市政策課 地域振興室] P.294

2901 市街化調整区域の建築形態規制に要する経費 2,730,000円(0円)

[一財 2,730,000円]

目的

平成17年3月の合併当時においては、旧取手市と旧藤代町の市街化調整区域は、行政庁

が異なっていたため建築形態規制の基準値が異なっていた。旧取手市は特定行政庁であったため、平成 15 年に策定し、施行していた。そのため早急に双方の規制値の整合性を図る必要が出てきた。本調査は旧藤代町地域の建築形態規制について現況実態を把握、指定基準（案）の検討整理を行い、旧藤代町の特性を活かしながら、旧取手市との規制値の整合を図る事を目的としている。

内容

- ・ 計画前提条件の整理
- ・ 市街化調整区域における建築物の現況実態把握
- ・ 建築形態規制に係る指定基準（案）の検討
- ・ 既存不適格建築物発生状況の整理
- ・ 建築形態規制基準（原案）の策定
- ・ 建築形態規制指定に係る図書作成
- ・ 住民説明用資料及び調査報告書の作成

効果

旧藤代町の市街化調整区域における建築形態規制について、現在の居住環境や自然環境の保全が図られているか、また、適正な土地利用を誘導させる効果が期待できるかについての整理を行った。規制値の整合による効果についてはこれからとなる。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築課] P.296

1001 建築審査会に要する経費 207,800 円 (238,200 円)

[その他 207,800 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 207,800 円]

目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成 18 年度は 4 回開催し、報告 44 件、議案 5 件について審議を行った。

効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築課] P. 296

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,128,230 円 (2,470,000 円)

[その他 2,128,230 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 563,230 円]

[手数料：建築完了検査手数料 1,565,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備補助金 828,230 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。

これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

内容

平成 18 年度の撤去、及び再築造の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅 整備補助金	撤去 8 件 (4 件) 再築造 7 件 (6 件)	251,550 円 (200,000 円) 576,680 円 (510,000 円)
計	15 件 (10 件)	828,230 円 (710,000 円)

効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,300,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与する。

内容

平成 18 年度の地目替及び寄附の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 2 件 (0 件) 分筆寄附 8 件 (11 件)	100,000 円 (0 円) 1,200,000 円 (1,600,000 円)
計	10 件 (11 件)	1,300,000 円 (1,600,000 円)

効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築課] P.296

2101 木造住宅耐震診断事業に要する経費 5,760,000 円 (900,000 円)

[国・県 4,095,000 円 一財 1,665,000 円]

* 特財内訳

[国補：既存建築物耐震診断事業補助金 2,880,000 円]

[県補：既存建築物耐震診断事業補助金 1,215,000 円]

目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震診断・改修を促進し地震に強いまちづくりを推進する。

内容

平成 18 年度の木造耐震診断件数は次のとおりである。

()は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	180件(30件)	5,760,000円(900,000円)
計	180件(30件)	5,760,000円(900,000円)

効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識することで、耐震改修の重要性を理解することに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：都市政策課 地籍調査室] P.298

2001 地籍調査事業に要する経費 7,095,279円(6,441,370円)

[国・県 4,650,000円 一財 2,445,279円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額)6,200,000円×3/4=4,650,000円]

目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

内容

(1)桑原〔 〕・井野〔 〕地区測量業務委託

桑原〔 〕地区について、調査実施地域の事前調査を行いながら、一筆地調査を実施し、各工程毎の測量業務を行った。

実施区域 桑原の一部

実施面積 0.20k㎡

調査筆数 856筆

井野〔 〕地区について、面積測定、地籍図、地籍簿を作成し、閲覧を実施した。

実施区域 井野、井野二丁目の各一部

実施面積 0.20k㎡

調査筆数 777筆

桑原〔 〕・井野〔 〕地区測量業務委託費 3,118,500円

(2)地籍調査境界点修正測量業務委託

一筆地測量工程終了後の誤り等訂正申し出による境界点変更等に伴う修正測量作業を1点実施した。

地籍調査境界点(修正)測量業務委託費 19,950円

効果

- (1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.302

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 249,250,140 円

(383,853,407 円)

90,825,000 円

は、うち 17 年度繰越分

[国・県 107,625,000 円 45,412,500 円 地方債 29,500,000 円 12,400,000 円

その他 72,300,137 円 22,706,250 円 一財 39,825,603 円]

* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 90,830,000 × 1/2 = 45,415,000 円]

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 124,420,000 × 1/2 = 62,210,000 円]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

90,825,000 × 1/4 × 55% 12,400,000 円]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

124,420,000 × 1/4 × 55% 17,100,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分) 90,825,000 × 1/2 × 1/2 = 22,706,250 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分) 124,420,000 × 1/2 × 1/2 = 31,105,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 36,977,774 × 1/2 = 18,488,887 円]

目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークの形成により、将来の需要に対応する道路として位置付けられ、交通混雑の緩和及び解消を図る。

内容

平成 18 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

- ・水道管仮設工事 2,677,500 円
- ・付帯工事 1,732,500 円
- ・擁壁工事 137,458,500 円 90,825,000 円
- ・地区間仮設道路工事 10,846,500 円
- ・道路改良工事 12,600,000 円
- ・投物防止柵設置工事 4,809,000 円

(2) 用地買収

- ・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線(市道 0127 号線・市道 2774 号線)
- ・面積： 129.43 m²
- ・金額： 61,356,965 円

(3) 物件補償

- ・路線名： 3・2・40 号下高井・野々井線(市道 0127 号線・市道 2774 号線)
- ・件数： 5 件
- ・補償額： 11,077,681 円

(4) 業務委託

- ・境界測量業務委託料 925,050 円
- ・地区間軟弱地盤沈下予測業務委託料 115,500 円

・土木積算システム保守点検業務委託料 366,240 円

(5) 使用料

・成型鋼板借上料 668,850 円

効果

平成 19 年度の本工事に向けての整備、並びに用地買収等が順調に進捗した。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.306

2002 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（寺田工区）に要する経費 372,670,388 円
(245,399,322 円)

[地方債 348,300,000 円 一財 24,370,388 円]

* 特財内訳

[市債：地方特定道路整備事業債 348,300,000 × 90% 313,500,000 円]

[市債：地域再生事業債 348,300,000 × 10% 34,800,000 円]

目的

市内を循環する重要路線であり、早期に整備を促進する事により、市民の利便性の向上を図る。

内容

平成 18 年度の寺田工区の事業費、整備内容は次のとおりである。

(1) 工事

・道路改良工事 343,815,000 円

・道路改良付帯工事 7,192,500 円

(2) 業務委託

・工事家屋事後調査委託料 1,081,500 円

・擁壁植栽草刈業務委託料 1,260,000 円

・工事完成図書作成委託料 13,650,000 円

(3) 用地買収

・買収地先： 3・4・3 号上新町環状線（市道 0114 号線）

・面積： 64.17 m²

・金額： 2,252,430 円

(4) 物件補償

・路線名： 3・4・3 号上新町環状線（市道 0114 号線）

・件数： 7 件

・補償額： 2,508,415 円

効果

新町工区、白山工区の延長である当路線が開通し、環状線の約 3/4 が整備された。それにより、国道 6 号線と 294 号線の交差点に見られた混雑の緩和及び駅周辺の市街地通行することなく東西への移動が可能となり、生活道路としての役割を果たすとともに、市の幹線道路としても大きな効果をあげることができた。

[担当：道路課] P.308

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

10,268,500 円 (0 円)

[地方債 10,200,000 円 一財 68,500 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 10,258,500 × 95% 9,700,000 円]

[市債：地域再生事業債 10,258,500 × 5% 500,000 円]

目的

市内を循環する重要路線であり、寺田工区の開通を受け、引き続き井野工区を早期に整備を促進する事により、市民の利便性の向上を図る。

内容

測量設計業務委託 10,258,500 円 旅費 10,000 円

効果

平成 19 年度からの事業認可、用地取得に向け、順調に進捗した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.310

2001 排水路の維持管理に要する経費 18,405,033 円 (51,157,141 円)

[一財 18,405,033 円]

目的

市内の都市排水施設の維持管理を行う。

内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び維持管理を行った。

需用費	消耗品費	7,140 円
	光熱水費	7,038,200 円
	修繕料	2,748,900 円
役務費	通信運搬費	59,501 円
	火災保険料	6,885 円
	賠償保険料	790,310 円
委託料	水路草刈委託料	1,522,500 円
	新取手滞留槽管理委託料	882,000 円
	ポンプ場自家用工作物保安管理委託料	113,400 円
	都市下水路清掃委託料	273,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	4,405,800 円
	長町ポンプ設置委託料	327,989 円
	上郷排水樋管ポンプ設置委託料	229,408 円

効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.312

2101 樋管の維持管理に要する経費 52,505,671 円 (63,349,186 円)

[地方債 27,800,000 円 その他 6,883,377 円 一財 17,822,294 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 16,138,500×75% 12,100,000円]

[市債：地域再生事業債 16,138,500×25% 4,000,000円]

[市債：排水機場整備事業債 15,676,500×75% 11,700,000円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 6,883,377円]

目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理を行う。

内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

需用費	消耗品費	1,680円
	燃料費	40,976円
	光熱水費	2,758,012円
役務費	手数料	47,600円
	賠償保険料	369,450円
委託料	樋管管理委託料	17,472,953円
工事請負費	排水機場施設工事	
	中谷津排水機場 1排水ポンプオーバーホール工事	3,307,500円
	中谷津排水機場非常用自家発電回転機工事	6,562,500円
	長町排水樋管自動水位計設置工事	3,045,000円
	添排水機場 3排水ポンプ工事	16,138,500円
	排水樋管ゲート工事	1,711,500円
	古戸排水機場非常用自家発電設備及び内水位計工事	1,050,000円

効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合っ樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができた。

[担当：排水対策課] P.312

27 都市排水整備に要する経費 313,790,165円(329,082,500円)
19,582,500円

は、うち17年度繰越分

[地方債 262,300,000円 15,200,000円 その他 1,879,500円 一財 49,610,665円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 15,225,000×95% 14,400,000円]

[市債：地域再生事業債 15,225,000×5% 800,000円]

[市債：合併特例債 218,793,370×95% 207,800,000円]

[市債：地域再生事業債 218,793,370×5% 10,900,000円]

[市債：都市排水路整備事業債(30,240,000-1,879,500)×75% 21,200,000円]

[市債：地域再生事業債(30,240,000-1,879,500)×25% 7,200,000円]

[諸収入：舗装復旧業務受託収入 1,879,500 円]

目的

雨水による浸水被害や道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を行ない、居住環境の改善を図る。

内容

平成 18 年度は、井野 2 号雨水幹線、下高井雨水幹線、北部污水幹線、下高井特定土地画整理関連排水整備、北浦川 2 号雨水幹線に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、新取手地区、寺田・井野地内、稲地区の幹線排水整備工事を実施した。

また、事業毎の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2701 井野 2 号雨水幹線	3,000,000	雨水排水整備負担金 3,000,000
2718 八重洲雨水排水	5,036,700	家屋事後調査委託料 913,500 補・補・賠 4,123,200
2720 稲雨水幹線	103,240,870	家屋調査委託料 892,500 補・補・賠 22,296,370 工事費 80,052,000 L = 106.0m 1800 × 1500 2000 × 1500
2721 新取手地区雨水排水	31,710,000 1,470,000	工事費 30,240,000 L = 226.4m U 300 × 300 工事費 1,470,000 L = 62.0m
2726 井野雨水幹線	116,445,000	工事費 116,445,000 L = 185.0m 2000 × 2000
2728 下高井雨水幹線	14,623,000	雨水排水整備負担金 14,623,000
2729 北部污水幹線	17,120,000	排水整備負担金 17,120,000
2736 下高井特定土地画整理関連排水整備	1,080,000	排水整備負担金 1,080,000
2747 永山地区雨水排水	653,340	補・補・賠 653,340
2753 駒場地区雨水排水	19,197,255 18,112,500	雨水流末概略検討業務委託 189,000 家屋事後調査委託料 2,887,500 工事費 15,225,000 補・補・賠 895,755
2754 北浦川 2 号雨水幹線	1,684,000	雨水排水整備負担金 1,684,000

効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善が図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.314

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,908,000,000 円(1,816,000,000 円)

[一財 1,908,000,000 円]

目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道（汚水）供用開始区域の拡大を図る。

内容

- ・ 県南クリーンセンター汚泥処理施設改築更新工事
- ・ 幹線管渠整備(小文間3号枝線工事・野々井ポンプ場増設工事・高須ポンプ場改築更新工事)
- ・ 枝線管渠整備 面整備 36.44ha
整備区域(本郷・駒場・戸頭・白山・井野台・寺田・桑原・新取手・小文間・上萱場・桐木・谷中・宮和田・藤代地内)

効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.316

2101 みどりのリサイクル推進に要する経費 588,090 円 (689,094 円)

[一財 588,090 円]

目的

一般家庭などで不用になった樹木(庭木)を引き取り、それを必要とする市民に譲渡とすることにより、緑化の推進と意識の高揚を図る。

内容

- (1) 樹木提供者からの引き取り及び移植工
申込件数 63 件
引き取り樹木数 370 本 (175 本) ()内数値は前年度
- (2) 引き取り樹木の公開
10月15日～31日
- (3) 譲渡状況
引き渡し日 11月10日(金)～11日(土)
申込件数 64 件
譲渡した樹木数 239 本 (165 本) ()内数値は前年度
需用費 63,090 円
委託料 525,000 円

効果

みどりのリサイクル事業として市民の幅広い年齢層から支持され、樹木の有効利用が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.318

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 720,290 円 (1,368,740 円)

[一財 720,290 円]

目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定することにより、緑の保全に努める。

内容

- | | |
|------------------|---|
| (1)保存緑地・保存樹木等助成金 | 577,000 円 |
| 保存緑地助成対象 | 21 件 194,000 円(10 円/m ² ・限度額 10,000 円) |
| 保存樹木助成対象 | 54 本 162,000 円(3,000 円/本) |
| 保存樹林助成対象 | 7 件 104,000 円(20 円/m ² ・限度額 20,000 円) |
| 伐採助成対象 | 1 件 117,000 円(伐採にかかる費用の 1/2) |
| (2)賠償保険 | 143,290 円 |

効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。

[担当：水とみどりの課] P.318

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 590,883 円 (637,344 円)

[一財 590,883 円]

目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

内容

花壇の花植替 3 回、寄植刈込 1 回、除草 3 回、清掃 36 回

需用費	44,883 円	委託料	546,000 円
-----	----------	-----	-----------

効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を和ませひと時の安らぎを与えると共に緑化意識の高揚が図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.318

2401 市民緑地整備に要する経費 807,000 円 (450,000 円)

[その他 38,241 円 一財 768,759 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 38,241 円]

目的

あけぼの市民緑地の適正な管理を図る。

内容

あけぼの市民緑地管理委託料	450,000 円
あけぼの市民緑地柵修繕料	357,000 円

効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P.318

2501 取手市緑化推進に要する経費 850,000 円 (200,000 円)

[一財 850,000 円]

目的

緑化フェア等、市の緑化推進のための啓発を図る。

内容

取手市緑化推進委員会への委託料 850,000 円

効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.318

2701 公園維持管理に要する経費 91,872,071 円 (85,363,839 円)

[その他 5,803,090 円 一財 86,068,981 円]

* 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 5,803,090 円]

目的

公園施設の維持管理を実施する。

内容

(1)公園施設の維持管理（業務委託）

場 所	作 業 内 容	回 数	摘 要
取手緑地運動公園	グラウンド抜根除草	2回～4回	69,659 m ²
	機械除草	2回	33,348 m ²
	芝刈り	4回	3,200 m ²
	寄植内除草	2回	664 m ²
	寄植刈込	1回	573 m ²
とがしら公園	除草・草刈・芝刈り	通年	52,698 m ²
	落ち葉清掃	4回	
	U字溝清掃	1回	
宮ノ前ふれあい公園	除草・草刈・芝刈り	通年	50,073 m ²
31ヶ所の公園 (都市公園その1)	芝刈り	2回	19,116 m ²
	除草	2回～3回	54,225 m ²
	寄植刈込	1回	5,298 m ²
	寄植内除草	2回	4,546 m ²
21ヶ所の公園 (都市公園その2)	芝刈り	2回	33,670 m ²
	除草	2回	27,836 m ²
	寄植刈込	1回	2,152 m ²
	寄植内除草	2回	3,906 m ²
	池清掃	4回	相野谷排水機場記念公園
藤代地区公園管理 (14公園)	芝刈り	2回	3,810 m ²
	除草	2回	13,280 m ²
	寄植刈込	1回	3,780 m ²

	寄植内除草	2回	6,350 m ²
桜が丘地区公園管理 (17公園)	芝刈り	2回	22,080 m ²
	除草	2回	22,050 m ²
	寄植刈込	1回	5,320 m ²
	寄植内除草	2回	8,760 m ²
光風台地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	11,348 m ²
双葉緑道管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	6,100 m ²
桜が丘地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	13,900 m ²
小貝川緑地管理	芝刈り	4回	48,000 m ²
	除草	1回～2回	145,200 m ²
	寄植刈込	1回	7,500 m ²
8ヶ所の公園	除草、清掃、ごみ収集	2回～3回	町内会、自治会等に委託

業務内容	公園数	回数	摘要
ごみ収集業務	7公園	年47回	可・不燃物 11,110Kg 資源ごみ 1,050Kg
公園内トイレ清掃	7公園	週3回	
公園内駐車施設管理	1公園	通年	駐車場鍵の開閉
運動施設管理	3公園	通年	施設の鍵の開閉

業務内容	公園名
樹木伐採剪定業務委託	寺前公園他1ヶ所
公園排水施設清掃委託	戸頭地区7公園
産業廃棄物処理委託	各公園
看板作成業務委託	取手緑地運動公園他2ヶ所

(2)除草作業(直営)

62公園・・・3回～4回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、多目的広場、園路広場)・・・7回～9回

効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.322

2904 各公園改修整備事業に要する経費 2,199,750円(2,499,000円)

[一財2,199,750円]

目的

老朽化した各公園施設の改修整備を行い、利用者の安全、及び利便性の向上を図る。

内容

公園内にある各施設の改修整備を行う。

工事請負費	2,199,750 円
桜が丘第 2 児童公園外灯改修整備工事	556,500 円
桜が丘緑道車止設置工事	299,250 円
取手緑地運動公園バスケットゴール設置工事	1,260,000 円
双葉第 1 公園滑り台(すべり面)設置工事	84,000 円

効果

公園の各施設の改修整備の実施により、利用者の安全及び利便性の向上が図れた。

[担当：水とみどりの課] P.322

3301 水辺利用推進に要する経費 1,671,465 円(1,412,855 円)

[一財 1,671,465 円]

目的

利根川及び小貝川河川敷等の水辺を広く市民に利用できるよう保全・整備するとともに、イベント等の開催により河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

内容

利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の交通をとおり、利水・治水・環境への意識高揚を図る。

旅費	18,000 円
需用費	9,870 円
役務費	127,600 円
委託料	1,515,995 円
とりで利根川河川まつり実行委員会委託料	800,000 円
レンタサイクル管理業務委託料	416,745 円
岡堰水神岬公園鯉のぼりやぐら設置委託料	299,250 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H18	608 人	417 人	191 人
H17	471 人	319 人	152 人

効果

平成 18 年 10 月 1 日に取手緑地運動公園において、「とりで利根川河川まつり」を開催し、河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。また 4 月末から 5 月上旬実施した岡堰水神岬公園の鯉のぼりは、川面に鯉のぼりが雄大に映え多くの来観者があった。

[担当：水とみどりの課] P.322

3601 緑の少年団に要する経費 255,000 円(255,000 円)

[その他 142,500 円 一財 112,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 142,500 円]

目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金負担金、補助及び交付金 255,000 円

効果

自然と緑に親しみ、活動を通じて心豊かな人間形成が図れた。

[担当：水とみどりの課] P.322

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,775,662 円(1,884,904 円)

[一財 1,775,662 円]

目的

小貝川河川敷の花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

内容

フラワーカナル刈取委託料 858,900 円

春と秋の枯れ花の刈取

運営費補助金 423,000 円

47,000 × 9 団体

種子及び肥料購入代 493,762 円

効果

小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、河川の美化が推進されるとともに、5月21日には花まつりが開催され、市民の集う親しみある河川空間の創出が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.322

3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,796,456 円(24,621,435 円)

[国・県 10,047,225 円 その他 36,000 円 一財 9,713,231 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,047,225 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 36,000 円]

目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

内容

需用費 290,606 円

委託料 19,456,500 円

植栽管理（施肥、虫害防除、刈込、除草）1回～3回

芝生管理（刈込、目土掛け、施肥、病虫害防除、除草）1回～3回

清掃管理（園内・トイレ、ゴミ処理）2回/週、3回/月

施設保守点検（門扉開閉、巡視点検）毎日、2回/週

役務費 49,350 円

効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図られた。

[担当：水とみどりの課] P.322

3901 宮和田緑道整備に要する経費 40,845,000円(32,922,750円)
40,845,000円

は、うち17年度繰越分

[国・県 13,000,000円 13,000,000円 地方債 19,500,000円 19,500,000円
一財 8,345,000円]

* 特財内訳

[国補：まちづくり総合支援事業補助金 39,000,000円×1/3 = 13,000,000円]

[市債：まちづくり総合支援事業債 (39,000,000 - 13,000,000) × 75% = 19,500,000円]

目的

藤代駅南口地区において、農業用排水路により分断されていた地域の街並みの一体性・市街化地域における緑の確保と、市民に憩いと潤いの場の提供を図る。

内容

緑道整備工事 40,845,000円
L = 130m W = 7.2m
園路広場 ブロック舗装 353 m²
管理施設 照明灯 6基
休養施設 パーゴラ 1基 ベンチ 4基 背のばしバー 1基
植 栽 ハナミズキ 10本 シバザクラ 386 m²

効果

農業用排水路により、南北に分断されていた地域の一体性が確保され、憩いと潤いの空間を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.324

4001 小貝川水辺プラザ岡堰周辺整備に要する経費 4,996,000円(0円)
[一財 4,996,000円]

目的

小貝川水辺プラザ内の中の島を安全で快適に利用できるよう、環境整備を実施する。

内容

工事請負費 4,746,000円
中の島照明灯設置工事 2,310,000円
中の島水道整備工事 2,436,000円
負担金
県南水道加入負担金 250,000円

効果

中の島に水道と照明灯を整備したことにより、利用者がより安全かつ快適に中の島を利用することができるようになった。

3 都市計画費 10 藤代駅南口整備事業費

[担当：藤代駅周辺整備課] P.326

2101 藤代駅バリアフリーに要する経費 15,697,000 円 (6,055,755 円)

[国・県 5,000,000 円 地方債 10,100,000 円 一財 597,000 円]

* 特財内訳

[国補：都市再生交通拠点整備事業補助金 15,000,000 × 1/3 = 5,000,000 円]

[市債：合併特例債 (15,645,000 - 5,000,000) × 95% = 10,100,000 円]

目的

取手市藤代駅周辺バリアフリー基本構想に基づき、常磐線藤代駅自由通路に昇降機を設置し、利用者の安全性の確保及び快適な移動性の向上を図ることを目的とする。

内容

事業年度 平成 17 年 9 月～平成 20 年 3 月

[委託業務] 1 件 15,645,000 円

(単位：円)

委託名	業務内容	委託金額
18 国補藤代駅第 1 号 藤代駅自由通路昇降機 実施設計業務委託	エレベータ 2 基 エスカレータ 4 基 付随する建築、電気、設備工事一式	15,645,000

効果

昇降機設置工事に関する実施設計図書が完成したことにより、今後は、工事着手に向けた JR との事前協議を実施し早期な工事着手が可能となった。

[担当：藤代駅周辺整備課] P.326

2201 藤代駅南口周辺整備に要する経費 101,727,267 円(0 円)

[その他 2,785,200 円 一財 98,942,067 円]

* 特財内訳

[諸収入：藤代駅南口土地区画整理事業換地清算金徴収金(過年度分) 2,640,000 円]

[諸収入：藤代駅南口土地区画整理事業換地清算金徴収金利子 145,200 円]

目的

藤代駅南口土地区画整理事業の施行に伴う地区外の工事損失補償及び宮和田小学校法面整備を行うことにより、生活環境及び教育環境の安全性の向上を図る。

内容

[工事請負費] 工事件数 1 件 工事金額 19,635,000 円

藤代駅南口土地区画整理区域内にある宮和田小学校の法面補強工事等を実施した。

(単位：円)

工事名	工事内容	工事金額
宮和田小学校外構工事	法面整形工 560 m ² 、U 字溝布設工 173m メッシュフェンス設置工 134m、既設撤去工	19,635,000

[委託業務] 委託件数 3 件 委託金額 6,909,000 円

藤代駅南口土地区画整理事業の工事に伴い、隣接する住宅等に対する家屋等影響調査を実施した。

(単位：円)

委託名	業務内容	委託金額
18 単市委託第 1 A 号 工事影響費用負担 説明業務委託	権利者 11 名、費用負担説明 11 回、再調査算 定 3 軒、復旧費単価入替 12 件	1,596,000
18 単市委託第 1 B 号 工事影響費用負担 説明業務委託	権利者 9 名、費用負担説明 9 回、再調査算定 4 軒、復旧費単価入替 11 件	1,428,000
18 単市委託第 1 C 号 工事影響費用負担 説明業務委託	権利者 25 名、費用負担説明 25 回、再調査算 定 12 軒、復旧費単価入替 28 件	3,885,000

[補償業務] 補償件数 49 件 補償費 75,124,204 円

藤代駅南口土地区画整理事業の工事に伴い、隣接する住宅等に対する工事損失補償を行った。

(単位：円)

	平成 14 年度～ 平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度以降	合 計
補償件数	116	49	78	243
補償金額	189,098,709	75,124,204	35,000,087	299,223,000

効果

藤代駅南口土地区画整理事業の施工に伴い、区域に隣接する家屋等の工事損失補償及び宮和田小学校の法面等の補強工事を実施し、周辺地区に対する適切な対応を図ることができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：都市政策課] P.328

2001 市営住宅管理に要する経費 47,586,324 円 (49,881,432 円)

[その他 28,066,950 円 一財 19,519,374 円]

* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 27,578,950 円]

[諸収入：駒場住宅汚水処理場施設維持管理費 107,000 円]

[諸収入：住宅防火施設整備事業補助金 381,000 円]

目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

内容

(1)市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H18	318 戸	0 戸	0 戸
H17	318 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H18	318 戸	255 戸	45 戸	18 戸
H17	318 戸	250 戸	50 戸	18 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数
H18	13 戸	22 人	11 戸	0 人
H17	9 戸	25 人	9 戸	1 人

エ 入退居件数

年 度	入居（うち公募外）	退 居
H18	11 件（0 件）	6 件
H17	10 件（1 件）	17 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,888,549 円
募集修繕	7,194,005 円
床改修等内部修繕	4,153,090 円

(3) 業務委託

高架水槽清掃委託料（駒場）	87,393 円
大和根住宅改修工事設計業務委託料	493,500 円
大和根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	472,500 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	945,000 円

(4) 市営住宅工事

大和根住宅改修工事	13,230,000 円
-----------	--------------

(5) 市営住宅敷地借上料 47,545.12 m² 17,444,193 円

(6) 備品購入

住宅用火災警報器 152 個	758,100 円
----------------	-----------

(7) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
平成 18 年度	25,114,000 円	23,625,200 円	1,488,800 円
滞納繰越分	37,775,082 円	3,953,750 円	33,821,332 円

効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。